

放送大学「生涯学習支援番組」(2025年度第4回制作)の
制作に係る提案募集について

次のとおり提案を募集します。

2025年9月12日

分任契約担当者

放送大学学園 財務部長 北原 文幸

記

1 提案を募集する事項

- (1) 件名 放送大学「生涯学習支援番組」(2025年度第4回制作)の制作業務
- (2) 仕様等 放送大学「生涯学習支援番組」(2025年度第4回制作)の制作業務仕様書(その1)及び(その2)(以下「仕様書」という。)のとおり。
契約の案件の説明については、仕様書を送付する方法により行います。
つきましては、仕様書の送付を希望される場合、下記の連絡先にご連絡をお願いいたします。

放送大学学園放送部放送管理課業務係 mail:gyoumu-k@ouj.ac.jp

※在宅勤務等で担当者が不在の場合がございますので、恐れ入りますが
ご連絡は必ずメールにてお願いいたします。

2 概算所要経費

仕様書のとおり

3 応募者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しないものであること。
- (2) 国や地方公共団体の機関において、取引停止又は指名停止の処分を受けているものでないこと。
- (3) 有効年度が令和7年度の「全省庁統一資格」において、関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA,B,CまたはDの等級に格付けされている者であること。

4 提出書類等

『放送大学「生涯学習支援番組」(2025年度第4回制作)の制作に係る業者選定実施要領(以下「実施要領」という。)]による。

5 選定方法等

概算所要経費の範囲内において、有効な見積金額を提出した者の中から、放送大学「生涯学習支援番組」(2025年度第4回制作)に係る制作業者審査基準等に基づき、学園の評価担当者による提出書類等の審査を行う。

審査の結果、番組毎に、最も優秀と認められた業者を一者選定する。

なお、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

6 契約について

契約書の作成を要する。

7 本件に関する問い合わせ先

〒261-8586

千葉市美浜区若葉 2-11

放送大学学園 放送部放送管理課業務係

MAIL gyoumu-k@ouj.ac.jp

8 提出書類等の提出先、提出方法及び提出期限

(1) 提出先 上記7と同じ

(2) 提出方法 郵送^{*}による

(3) 提出期限 郵送：2025年10月9日(木)17時必着

※配送確認のとれる方法(例：書留等)で提出すること。

9 その他

(1) 提案に要する経費は、全て提案者負担とする。

(2) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(3) 「3 応募者に必要な資格に関する事項」に定める資格を有しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案は無効とする。

(4) 企画競争の結果については、各提案者に通知する。

放送大学「生涯学習支援番組」（2025年度第4回制作）の制作業務仕様書（その1）

1. 業務概要

放送大学学園（以下「学園」という。）のテレビ番組（以下「番組」という。）の構成・演出・収録・編集等の制作業務を行う。

本番組は、2025年度以降に放送予定のテレビ生涯学習支援番組である。

請負事業者は、学園が示す企画方針及び計画に基づき、学園プロデューサー等と連絡・協議を行いつつ連携をとり、番組制作業務を遂行する。

2. 請負期間

仕様書別紙1のとおり

3. 制作する番組・本数・概算所要経費

仕様書別紙1～3のとおり

4. 番組制作業務の具体的内容、手順

(1) 放送番組の演出

- ・出演講師、学園プロデューサー等と打合せによる内容原案を元に、演出方法及び内容を策定、実施

(2) 内容検討・番組進行表の作成

- ・番組全体の構成案（項目、配列、時間、配分）策定
- ・映像・音声素材等の選定（ビデオ・写真・コメント等）
- ・出演者との内容・スケジュールの交渉（講師・ゲスト等）
- ・ロケーション先の選定、必要に応じた下見

(3) ロケーション（国内）の実施と編集

- ・ロケーション（国内）に必要な要員の手配、機材の準備及びロケーションの実施
- ・出演者のヘアメイク及び衣装の手配
- ・ロケーション実施後の映像・音声の編集等、ポストプロ業務

(4) 番組の素材資料の収集と作成

- ・動画・静止画・図版等の収集及び作成。資料の収集にあたっては学園が推奨する素材（AFP）を優先的に選択する。なお、日本経済新聞社の著作物については使用を控えること（許諾条件の履行が困難であるため）。併せて、資料の作成（生成AIを利用する場合を含む。）にあたっては既存の著作物と類似していないか確認するなど著作権侵害を生じさせていないか慎重を期すこと（下記（7）にあっても同様）。

(5) 請負事業者による「放送大学学園著作物利用規程」に基づく権利処理（音楽等一部を除く） 処理にあたっては、以下の点に留意のこと。

- ・学園が定める承諾書を出演者から受領すること。また、受領した承諾書はコピーを保管の上、原本は放送部放送管理課へ提出すること。
- ・番組出演者（学園の教員を除く）にかかる出演料、交通費等は、請負事業者が負担すること。
- ・上記（4）の素材資料の放送（マルチ編成含む）等利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行い、それに伴う費用は請負事業者が負担すること。
- ・放送（衛星、CATV等による同時放送を含む）・インターネット配信（学園のウェブサイト上での一般向け公開。告知用動画においては、YouTube等外部ウェブサイト上での一般向け公開にも対応のこと。ストリーミング方式であって、在外学生向けを含む。）の利用許諾を得ること。

- ・学習センター等へのDVD配架等の番組の二次利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行うこと。
- ・権利処理及び利用した素材（音楽及び上記3）等に伴う出演者並びに上記4）含む）等の記録報告を学園所定の書式（「著作権処理業務完了報告書」及び「楽曲使用報告書」）にて紙及び電子媒体で行うこと。

(6) 美術セットの調達と操作

- ・大道具・小道具、生花木の調達及び操作

(7) タイトル、テロップ・パターンの制作等

- ・タイトル、テロップ・パターンのデザイン及び制作
- ・CG・アニメーションの作成及び操作

番組の告知用動画の開始タイトル及び終了タイトルの表示方法は、別途学園プロデューサー等の指示に従うものとする。

(8) 番組の試写

- ・学園プロデューサーによる完成前試写及び指示に応じた修正作業

(9) 放送用台本の作成、印刷

- ・放送用台本の作成及び印刷

(10) 音響効果

- ・番組に関わる選曲及び効果音制作等

(11) スタジオ収録及び収録時の副調整室及びフロアでの指揮

- ・スタジオ収録に関わる各種伝票処理
- ・出演者・技術スタッフとの収録打合せ
- ・ドライ、カメラリハーサル
- ・学園プロデューサー等の検査後、ディスク等引渡し

(12) 広報用写真の作成

- ・画像例
- ・番組タイトル画像
- ・各出演者のバストショット画像
- ・出演者全員が映っている画像
- ・番組イメージの分かるグラフィック画像等
- ・画像サイズ1920×1080、画像形式は学園プロデューサーの指示に従う
- ・学園ウェブサイトでの掲載・ニュースリリース配信等のインターネット利用のための著作権処理を行っているもの

(13) 後処理、手直し等

- ・資料の整理
- ・伝票の整理
- ・番組制作に使用した素材テープ等の入庫整理
- ・納品後、番組の手直しについて、請負事業者の責めに帰すべき理由によるものは、請負代金に含むものとする。

(14) 上記各項目の業務遂行のために必要な打合せ参加

5. 番組制作業務に必要と想定される職種及び人数

請負事業者は、学園プロデューサーと協議のうえ、当該業務を適切に遂行できるよう各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配するものとする。

6. 学園施設・機器等

- (1) 収録は学園のテレビスタジオを使用することができる。その場合、収録に係わる業務に必要な

技術要員は、学園で措置する。

(2) 完成素材収録用 XDCAM メディア、スタジオ収録用 XDCAM メディア、番組考査試写用 DVD-R、番組編成業務用 DVD-R は必要な数を貸与する。なお、DVD-R の貸与については、学園が別に指定するクラウドサービスの利用に代える場合がある。

(3) 請負事業者が手配・調達するものは以下の通り。

- ・学園スタジオでの収録時に必要な要員（技術要員を除く）
- ・ロケ（要員及び機材）
- ・オフライン編集（要員及び機材）
- ・音響効果（要員及び機材）
- ・スタジオ大道具・小道具、道具操作
- ・メイク
- ・衣装(スタイリスト)

(4) 上記に含まれないものについては学園と請負事業者が協議の上で決定する。

7. 記録媒体等

学園が使用する記録媒体は XDCAM メディアであり、記録媒体の学園外への持ち出し及び学園への持ち込みについては、全て XDCAM メディアで対応すること。

8. 学園への納入物品の取扱い

次の完成物を番組の種別ごとに記載された数量を履行期限までに①～④を制作部へ、⑤～⑨を放送部放送管理課へ納入し、学園職員による検査を受ける。なお、③及び④については、学園が別に指定するクラウドサービスの利用に代える場合がある。また、納入物品は**学園技術フォーマット（別添の「テレビ制作技術基準」を参照）に準拠**すること。

	生涯学習支援番組 (1番組あたり)	告知用動画 (1番組あたり)
① 放送用本番素材記録XDCAMメディア	1本	1本
② クリーンピクチャー収録XDCAMメディア	1本	1本
③ 番組考査試写用DVD-R	1本	1本
④ 番組内容確認用DVD-R	1本	—
⑤ 放送用台本電子媒体	1式	—
⑥ 広報用写真電子媒体	1式	1式
⑦ 著作権処理業務完了報告書 ※ (紙及び電子媒体)	1式	1式
⑧ 楽曲使用報告書(紙及び電子媒体) ※	1式	1式
⑨ 出演者から受領した承諾書の 原本 ※ (上記4.(5)を参照)	1式	

※ 学園所定の書式で提出すること。

9. 番組制作業務完了の報告

請負事業者は、業務完了後「番組制作業務完了報告書」を放送部放送管理課に提出すること。

1 0. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、8及び9の検査に合格したときは、請負代金を学園に請求する。学園は、適法な請求書受理後、40日以内に財務部経理課から支払うものとする。

1 1. 著作権の帰属等

- (1) 制作した番組（放送用利用分以外の番組収録素材を含む）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は学園に帰属する。
- (2) 番組は、学園の著作名義で公表する。なお、制作協力等の表示は、学園の基準によるものとする。
- (3) 学園は、番組等及び関連素材を必要により改変して使用することができる。
- (4) 請負事業者は、著作者人格権について、一切行使しないものとする。
- (5) 上記各項目は、許諾を得た第三者の権利の帰属に影響を及ぼさない。

1 2. 業務内容の変更等

- (1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- (2) 予期することができない状態の発生など、業務内容を変更せざるを得ない場合には、学園と請負事業者が協議の上で、業務内容を変更することができる。
- (3) 業務内容が変更された場合には、請負代金についても協議の上、変更することができる。

1 3. 安全の確保

- (1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者（以下、「現場責任者」という。）を必要に応じて1名以上選任し、任務に当たらせるものとする。
- (2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員及びその指揮下にある全てのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

1 4. 業務の再委託等

請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は、請け負わせてはならない。ただし、業務の一部については、あらかじめ、学園の書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。

制作する番組・本数・概算所要経費・請負期間

1. 生涯学習支援番組 2番組

No.	分類	題目名	放送（ネット配信含む）期間	概算所要経費（税込）	請負期間
1	科学からの招待状	大統合自然史 第3部 ~最終章 すべては人につながる~ (45分×2本)	4年 40回	5,638.6 千円	契約締結日~ 令和8年2月27日
2	その他	スペシャル講演 (45分×3本)	4年 40回	3,729.0 千円	契約締結日~ 令和8年3月31日

2. 告知用動画（放送やネット配信等で利用する1分間の告知用動画） 2番組

No.	題目名	本数	概算所要経費（税込）
1	大統合自然史 第3部 ~最終章 すべては人につながる~	2本	上記1 No.1に含む
2	スペシャル講演	3本	上記1 No.2に含む

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

仕様書（その1）別紙2

担当プロデューサー、ディレクター
制作部 真淵 威史

1) 番組名(グループ名) ”科学”からの招待状	2) 個別番組タイトル 大統合自然史第3部 ～最終章 すべては人につながる～
3) 放送回数、期間、マルチ展開など ・4年 40回 ・インターネット配信公開講座での無料配信を希望	4) 番組尺、本数 45分 × 2本 ※第3部計4本のうち、前半2本を年度内2月末までに作成する
5) 内容等 a. 目的・ねらい <p>本提案は、これまでに制作された「大統合自然史」シリーズ（第1部・第2部）の内容を受け継ぎ、それらを体系的に接続・統合する第3部（全4回）の企画である。第1部（2021年度制作）では、最初に問題意識を示し、宇宙の誕生に始まり、地球における生命の起源から進化と絶滅、人類に至る自然史全体を概観し、討議も付した。第2部「地球を知る」では、2022年度に他の惑星に比した地球の特異性、現代の地球環境の危機的状況、2023年度に生命が維持されてきた地球史、数百年単位の気候変動と人類の適応など興味深い番組となった。</p> <p>第3部では、改めて「宇宙・地球・生命・人類」の4つの視点で、その連続性と画期性を明示的に描き出し、第1部、第2部の内容をまとめつつ「大統合自然史」とすることを目的とする。4つの視点の接続と転換面を、「宇宙史」「地球史」「生命史」「人類史」のそれぞれの大きな画期的イベントを記した年表を背景に置いて、4つの面での大歴史が重なり合う場面で生きる人間が、今科学の眼で捉え直すという統合的視座から考え、現代の危機を見直すことにより、現代人が「地球上で生きることの意味」を根源的に問う番組とすることを旨とする。</p> <p>構成は全4回とするが、計4本のうち前半2本を年度内3月初旬までに作成する（後半2回分の構成・内容については本企画書別添・資料1参照）。各回、第一線で活躍するメインスピーカーと専門研究者の対話形式をとり、第1部・第2部の成果を振り返りながら、分野横断的な知の連関を可視化する。そのために、バーチャルスタジオ演出として、関連する映像やデータを効果的に投影する。特に第2部で収録された映像コンテンツや関連するテーマの自然系番組アーカイブ素材（NHK番組素材など）を積極的に活用し、過去の出演者の発言や現場映像を要所に挿入することで、議論の背景と広がりを見覚的に補強する。こうした構成を通じて、自然科学・人文科学・社会科学の知見を架橋する「大統合自然史」の全体像を提示するものである。</p> <p>公益性 科学の知見が高度化・細分化する中で、現代人が自然と人類の全体像を捉える機会は失われつつある。とりわけ、気候変動・感染症・資源問題・AIといったグローバルな問題と課題が次々と起こり、複雑化する現代において、人類と自然との関係を「宇宙・地球・生命・人類」という大きな歴史的構造の中で捉え直すことは、科学の本質的意味を社会に還元する上で極めて重要である。本企画は、一般視聴者が科学的知見の深さと広がりと同時に体感し、未来を展望するための思考の土台を提供することが期待される。</p>	

経済性 第1部・第2部で構築された制作体制や既存の研究機関との連携を継続的に活用することで、無理のない予算での番組制作が可能である。ロケは行わない代わりにバーチャル演出に重点的に経費を計上し、予算にメリハリをきかせる。使用する映像素材や図解は出演者の監修のもと再編集・新規制作を行い、高い完成度と一貫性を保つ。特に第2部で収録された南極・極地研関連の映像や地球環境・生物地球化学に関するコンテンツ、関連するテーマの番組アーカイブス素材（NHK番組素材など）を活用し、各回の議論を視覚的に補強する。

b. 内容・構成

第1回 宇宙史から地球史へ

138億年前の宇宙創世から46億年前に太陽系で地球が誕生したこと、原始惑星の衝突で地球内部で核とマントルが分かれ、月が誕生したこと、脱ガスから雲となって大降雨となり、原始海洋と岩石が生まれ、地殻のプレートテクトニクスも生じた、岩石惑星で水惑星が数十億年も持続する環境で生命が誕生し、進化したことなど宇宙史、地球史で説明する。地球全体が数千mの氷河に閉ざされた中でも生命は共生によって生き残り、多細胞で巨大化することも生じた。地球学や南極学の研究者に専門的な解説をしてもらい、共同討議で論点を明確にする。新規制作のバーチャル「ダイナミック地球史カレンダー」をスタジオ背景に、時間スケールの中に視聴者が飛び込んでいくイメージで視覚化しながら進める。メインスピーカーが専門研究者各々と対話する形式で進める。ナビゲーターとして各回のはじめとおわりに岸根が内容接続を行う。

メインスピーカー：魚住孝至（放送大学）

専門研究者：佐藤毅彦（JAXA、ゲスト出演）：大森聡一（放送大学）

第1部・第2部の関連映像：大石雅寿（国立天文台）ほか。

ナビゲーター 岸根順一郎（放送大学）

第2回 地球史から生命史へ

生命は地球において40億年前に誕生し、その後絶滅と進化を繰り返しつつ今日に至った。始源生物から始まり、30億年前頃には光合成生物が現われ、酸素を海中、大気中に放出し、海洋と大気圏、鉱物と生物界に大変動を及ぼした。数億年前から多細胞で大型の生物が現われ30以上の門の動物が揃うが、現在までに5回以上の絶滅が引き起こされた。絶滅種に替って新種が適応放散、地球環境に応じて各地で生態系が形成された。人類は700万年前頃に登場、30万年前頃に現生人類が誕生するが、10万年前頃から世界中に拡散した。地球環境は今から10億年後には激変するすると予測されている。人類に至る生命史を宇宙、地球環境との相関で俯瞰する。

メインスピーカー：山岸明彦（東京薬科大学）

専門研究者：伊村智（極地研、ゲスト出演）、魚住孝至（放送大学）

第2部関連映像；尾崎和海（東京工業大学）ほか。

ナビゲーター：岸根順一郎（放送大学）

c. 取材対象 ロケ取材 ： 無 など

d. 出演者など（※キャリアアップ支援認証制度を希望する場合は、担当講師及び客員教員発令の有無も記載）

内容・構成参照

6) 主体性の確保	放送大学教員（岸根）がナビゲーターとなって、各回の始めと終わりに各回の接続を行う	
7) 制作予定期間	契約締結日 ～ 令和8年2月末	
8) 演出上の特記事項	バーチャル収録を実施予定。バーチャル収録関連作業（※）は学園での別途契約に基づき実施、学園から当該業者への直接支払いとする。※事前 CG 仕込み作業、バーチャル収録セットアップ作業、本番対応作業	
9) 字幕制作希望	<input checked="" type="checkbox"/> 有	・ 無

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

仕様書(その1)別紙3

担当プロデューサー、ディレクター

制作部 足立圭介(静岡)、瀬古 章(福井)ほか1名

1) 番組名(グループ名) スペシャル講演	2) 個別番組タイトル ●「トマス・モア『ユートピア』における演技する自己」(静岡) ●「ブラックホール・中性子星の声を聞く ～重力波天文学への道～」(新潟) ●「加法と乗法、どちらが易しい?～代数学の一側面～」(福井)
3) 放送回数、期間、マルチ展開など ・4年 40回 ・インターネット配信公開講座での無料配信を希望	4) 番組尺、本数 45分 × 3本
5) 内容等 a. 目的・ねらい その年度で退任する全国の学習センター所長が、退任記念も兼ね、数十年にわたる研究成果や学問上の蓄積を教える公開講演会(各学習センター主催)の様相を収録、翌26年度から4年間随時放送する「スペシャル講演」。 今回は、今年度退任予定のうち、静岡、新潟、福井の学習センター所長3名が、それぞれ社会科学、宇宙物理学、数学の専門領域から、会場だけでなく放送やインターネット配信を通じて、多くの視聴者、学生に対して「特別授業」を行う。	
b. 内容・構成 ●「トマス・モア 『ユートピア』における演技する自己」(静岡 SC 石井潔所長) 15～16世紀イギリスの思想家トマス・モアの代表作『ユートピア』について、「演技」という視点から読み解きを行う。 「ユートピア」は、当時の貴族・土地所有者らが、私的利益を優先して共同体所有であった耕作地の「囲い込み」を進め、農民を追い出して牧羊場に変えたことを「羊が人間を食う」という表現を使って糾弾、一切の私的所有を否定する後年の共産主義社会のような「ユートピア」を理想とすることがモアの意図であったと一般的には理解されている。 しかし、米国の英文学研究者であるグリーンブラットのように、モアが生きた時代は、自分が属するコミュニティの外の見知らぬ他者(貴族、商人、手工業者など)との交際の必要性が増大し、様々な「役割」を演じ分けることが求められており、モアにもその強烈な自覚があったことが分かっている。(モア自身も若い頃から「即興演技」の名手でもあった。) モアの描いた「ユートピア」が、単なる私的財産の否定だけではないメッセージが込められていることを、モアが生きた「演技」する社会をベースに論じる。 ●「ブラックホール・中性子星の声を聞く ～重力波天文学への道～」(新潟 SC 大原謙一 所長)	

宇宙は無重力ではない・・・一般相対性理論を元にした「重力波天文学」の最新研究状況や学問的成果を語る。

宇宙というと、無重力というイメージを持っている人は少なくない。しかし、国際宇宙ステーション (ISS) などの人工衛星や月は、地球の重力のおかげで地球の周りを回っている。何故 ISS の中が無重力なのか？多くの恒星の重力は、ニュートンの万有引力の法則で説明できるが、重力が非常に大きくなるとニュートンの万有引力の法則ではなく、アインシュタインの一般相対性理論によって説明することができる。一般相対性理論により、重力による光の屈折や時間の遅れ、あるいは、ブラックホールの存在などが予言され、それを支持する多くの実験や観測がなされている。また、一般相対性理論では、重力が波として伝わる重力波の存在も予言された。2015年9月に、アメリカの重力波観測装置で、約14億光年先で起こったブラックホールの衝突・合体からの重力波をとらえることに成功した。

重力波の観測は、一般相対性理論の検証というだけでなく、電磁波では観測できない天体現象を観測し、宇宙の謎を解明するという「重力波天文学」への道を切り開くもので、現在、アメリカ、ヨーロッパ、そして日本で重力波観測装置が稼働している。重力波観測の現状と将来について紹介する。

● 「加法と乗法、どちらが易しい？ ～代数学の一側面～」（福井 SC 小野田信春所長）

足し算（加法）、掛け算（乗法）から、現代数学に欠かせない「群の作用」を分かりやすく解説する。

数学の重要な概念の一つとして「群の作用」がある。数学的な構造をもった対象 X に群 G が作用するとは、 G の各要素が X 上の変換を与えるということである。 G の作用で不変である X の要素の集まりを X^G で表す。このとき二つの問題が考えられる。ひとつは、 X^G の構造が分かっているときに X の構造を求めよというものである。「ガロア理論」と呼ばれるものがこれに当たる。もうひとつは、 X の構造が分かっているときに X^G の構造を求めよというものである。典型的なのは、 X が多項式の集まりのときで、この場合は「不変式論」と呼ばれる。

ガロア理論や不変式論の研究は19世後半から20世紀にかけて始まったもので、近代代数学の端緒となり、両者とも現在でも重要な理論的支柱となっている。通常の数々の加法や乗法も群構造を導き、作用としての意味をもつ。たとえば、加法について、 $2+3$ の第一義的な意味は「2個のリンゴと3個のリンゴ」のように「寄せ集める」ということであるが、作用の立場からは「2番目からさらに3番目」のように「継ぎ足す」または「ずらす」というイメージになる。

講演では、このような誰でも分かる簡単な例から始め、「ガロア理論」、「不変式論」を含めた「群の作用」について説明する。

c. 取材対象 ロケ取材 : 有

静岡学習センター（三島市）、新潟学習センター（新潟市）、福井学習センター（福井市）

d. 出演者など（※キャリアアップ支援認証制度を希望する場合は、担当講師及び客員教員発令の有無も記載）

石井潔所長（静岡学習センター）、大原謙一所長（新潟学習センター）、小野田信春所長（福井学習センター） 各回1名（計3名）

6) 主体性の確保

学習センター所長の講演を放送大学として番組にするもので、主体性は確保されている。

7) 制作予定期間 契約締結日 ~ 令和8年3月末

8) 演出上の特記事項 なし

9) 字幕制作希望 ・ 無

放送大学「生涯学習支援番組」(2025年度第4回制作)の制作業務仕様書(その2)

1. 業務概要

放送大学学園(以下「学園」という。)のテレビ番組(以下「番組」という。)の構成・演出・収録・編集等の制作業務を行う。

本番組は、2025年度以降に放送予定のテレビ生涯学習支援番組である。

請負事業者は、学園が示す企画方針及び計画に基づき、学園プロデューサー等と連絡・協議を行いつつ連携をとり、番組制作業務を遂行する。

2. 請負期間

仕様書別紙1のとおり

3. 制作する番組・本数・概算所要経費

仕様書別紙1～2のとおり

4. 番組制作業務の具体的内容、手順

(1) 放送番組の演出

- ・出演講師、学園プロデューサー等と打合せによる内容原案を元に、演出方法及び内容を策定、実施

(2) 内容検討・番組進行表の作成

- ・番組全体の構成案(項目、配列、時間、配分)策定
- ・映像・音声素材等の選定(ビデオ・写真・コメント等)
- ・出演者との内容・スケジュールの交渉(講師・ゲスト等)
- ・ロケーション先の選定、必要に応じた下見

(3) ロケーション(国内)の実施と編集

- ・ロケーション(国内)に必要な要員の手配、機材の準備及びロケーションの実施
- ・出演者のヘアメイク及び衣装の手配
- ・ロケーション実施後の映像・音声の編集等、ポストプロ業務

(4) 番組の素材資料の収集と作成

- ・動画・静止画・図版等の収集及び作成。資料の収集にあたっては学園が推奨する素材(AFP)を優先的に選択する。今回放送及び学園ウェブサイトでの公開と併せて、YouTube等外部ウェブサイト上での一般向け公開も前提としているため、著作権フリー素材(音楽を含む。)の使用が望ましい。なお、日本経済新聞社の著作物については使用を控えること(許諾条件の履行が困難であるため)。併せて、資料の作成(生成AIを利用する場合を含む。)にあたっては既存の著作物と類似していないか確認するなど著作権侵害を生じさせていないか慎重を期すこと(下記(7)にあっても同様)。

(5) 請負事業者による「放送大学学園著作物利用規程」に基づく権利処理

処理にあたっては、以下の点に留意のこと。

- ・学園が定める承諾書を出演者から受領すること。また、受領した承諾書はコピーを保管の上、原本は放送部放送管理課へ提出すること。
- ・番組出演者(学園の教員を除く)にかかる出演料、交通費等は、請負事業者が負担すること。
- ・上記(4)の素材資料の放送(マルチ編成含む)等利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行い、それに伴う費用は請負事業者が負担すること。
- ・放送(衛星、CATV等による同時放送を含む)・インターネット配信(学園のウェブサイト上での一般向け公開。YouTube等外部ウェブサイト上での一般向け公開にも対応のこ

- と。ストリーミング方式であって、在外学生向けを含む。)の利用許諾を得ること。
- ・学習センター等へのDVD配架等の番組の二次利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行うこと。
 - ・権利処理及び利用した素材（音楽及び上記3）等に伴う出演者並びに上記4）含む）等の記録報告を学園所定の書式（「著作権処理業務完了報告書」及び「楽曲使用報告書」）にて紙及び電子媒体で行うこと。
- (6) 美術セットの調達と操作
- ・大道具・小道具、生花木の調達及び操作
- (7) タイトル、テロップ・パターンの制作等
- ・タイトル、テロップ・パターンのデザイン及び制作
 - ・CG・アニメーションの作成及び操作
- 番組の告知用動画の開始タイトル及び終了タイトルの表示方法は、別途学園プロデューサー等の指示に従うものとする。
- (8) 番組の試写
- ・学園プロデューサーによる完成前試写及び指示に応じた修正作業
- (9) 放送用台本の作成、印刷
- ・放送用台本の作成及び印刷
- (10) 音響効果
- ・番組に関わる選曲及び効果音制作等
- (11) スタジオ収録及び収録時の副調整室及びフロアでの指揮
- ・スタジオ収録に関わる各種伝票処理
 - ・出演者・技術スタッフとの収録打合せ
 - ・ドライ、カメラリハーサル
 - ・学園プロデューサー等の検査後、ディスク等引渡し
- (12) 広報用写真の作成
- ・画像例
 - ・番組タイトル画像
 - ・各出演者のバストショット画像
 - ・出演者全員が映っている画像
 - ・番組イメージの分かるグラフィック画像等
 - ・画像サイズ1920×1080、画像形式は学園プロデューサーの指示に従う
 - ・学園ウェブサイトでの掲載・ニュースリリース配信等のインターネット利用のための著作権処理を行っているもの
- (13) 後処理、手直し等
- ・資料の整理
 - ・伝票の整理
 - ・番組制作に使用した素材テープ等の入庫整理
 - ・納品後、番組の手直しについて、請負事業者の責めに帰すべき理由によるものは、請負代金に含むものとする。
- (14) 上記各項目の業務遂行のために必要な打合せ参加

5. 番組制作業務に必要と想定される職種及び人数

請負事業者は、学園プロデューサーと協議のうえ、当該業務を適切に遂行できるよう各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配するものとする。

6. 学園施設・機器等

(1) 収録は学園のテレビスタジオを使用することができる。その場合、収録に係わる業務に必要な技術要員は、学園で措置する。

(2) 完成素材収録用 XDCAM メディア、スタジオ収録用 XDCAM メディア、番組考査試写用 DVD-R、番組編成業務用 DVD-R は必要な数を貸与する。なお、DVD-R の貸与については、学園が別に指定するクラウドサービスの利用に代える場合がある。

(3) 請負事業者が手配・調達するものは以下の通り。

- ・学園スタジオでの収録時に必要な要員（技術要員を除く）
- ・ロケ（要員及び機材）
- ・オフライン編集（要員及び機材）
- ・音響効果（要員及び機材）
- ・スタジオ大道具・小道具、道具操作
- ・メイク
- ・衣装(スタイリスト)

(4) 上記に含まれないものについては学園と請負事業者が協議の上で決定する。

7. 記録媒体等

学園が使用する記録媒体は XDCAM メディアであり、記録媒体の学園外への持ち出し及び学園への持ち込みについては、全て XDCAM メディアで対応すること。

8. 学園への納入物品の取扱い

次の完成物を番組の種別ごとに記載された数量を履行期限までに①～⑤を制作部へ、⑥～⑩を放送部放送管理課へ納入し、学園職員による検査を受ける。なお、③及び④、⑤については、学園が別に指定するクラウドサービスの利用に代える場合がある。また、納入物品は**学園技術フォーマット（別添の「テレビ制作技術基準」を参照）に準拠すること。**

	生涯学習支援番組 (1番組あたり)	告知用動画 (1番組あたり)
① 放送用本番素材記録XDCAMメディア	1本	1本
② クリーンピクチャー収録XDCAMメディア	1本	1本
③ 番組考査試写用DVD-R	1本	1本
④ 番組内容確認用DVD-R	1本	—
⑤ インターネット配信用本番素材（データ）	※2	—
⑥ 放送用台本電子媒体	1式	—
⑦ 広報用写真電子媒体	1式	1式
⑧ 著作権処理業務完了報告書 ※1 (紙及び電子媒体)	1式	1式
⑨ 楽曲使用報告書（紙及び電子媒体）※1	1式	1式
⑩ 出演者から受領した承諾書の 原本 ※1 (上記4. (5)を参照)	1式	

※1 学園所定の書式で提出すること。

※2 生涯学習支援番組1本あたり全体尺45分を3つ程度のパートに分割し、インターネット配信用本番素材（MP4形式）として納入させる場合がある。その場合、当該素材データに係る動画及び音声のコーデック等や各パートの冒頭及び末尾にタイトル等を付与するなどのフォーマット、その他の詳細については、別途学園が行う指示によること。

9. 番組制作業務完了の報告

請負事業者は、業務完了後「番組制作業務完了報告書」を放送部放送管理課に提出すること。

10. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、8及び9の検査に合格したときは、請負代金を学園に請求する。学園は、適法な請求書受理後、40日以内に財務部経理課から支払うものとする。

1 1. 著作権の帰属等

- (1) 制作した番組（放送用利用分以外の番組収録素材を含む）に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は学園に帰属する。
- (2) 番組は、学園の著作名義で公表する。なお、制作協力等の表示は、学園の基準によるものとする。
- (3) 学園は、番組等及び関連素材を必要により改変して使用することができる。
- (4) 請負事業者は、著作者人格権について、一切行使しないものとする。
- (5) 上記各項目は、許諾を得た第三者の権利の帰属に影響を及ぼさない。

1 2. 業務内容の変更等

- (1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- (2) 予期することができない状態の発生など、業務内容を変更せざるを得ない場合には、学園と請負事業者が協議の上で、業務内容を変更することができる。
- (3) 業務内容が変更された場合には、請負代金についても協議の上、変更することができる。

1 3. 安全の確保

- (1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者（以下、「現場責任者」という。）を必要に応じて 1 名以上選任し、任務に当たらせるものとする。
- (2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員及びその指揮下にある全てのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

1 4. 業務の再委託等

請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は、請け負わせてはならない。ただし、業務の一部については、あらかじめ、学園の書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。

制作する番組・本数・概算所要経費・請負期間

1. 生涯学習支援番組 1番組

No.	分類	題目名	放送（ネット配信含む）期間	概算所要経費（税込）	請負期間
1	数理・データサイエンス・AI	デジタルリテラシーの近未来 (45分×2本)	4年 40回	4,584.8 千円	契約締結日～ 令和8年2月27日

2. 告知用動画（放送やネット配信等で利用する1分間の告知用動画） 1番組

No.	題目名	本数	概算所要経費（税込）
1	デジタルリテラシーの近未来	2本	上記1 No.1に含む

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

仕様書（その2）別紙2

担当プロデューサー、ディレクター
制作部 榎波 由佳子

1) 番組名(グループ名) 数理・データサイエンス・AI	2) 個別番組タイトル デジタルリテラシーの近未来
3) 放送回数、期間、マルチ展開など ・ 4年40回 ・ インターネット配信公開講座での無料配信を希望 ・ YouTubeでの配信を希望 (15分 × 3コーナー × 2本)	4) 番組尺、本数 45分 × 2本
5) 内容等 a. 目的・ねらい 背景：待ったなしのデジタル国家への転換 近年、AI技術は目覚ましい進化を遂げ、社会のあらゆる領域に変革をもたらしています。特に2022年以降の生成AIの爆発的な普及は、私たちの働き方、学び方、そして暮らし方そのものを根本から変えようとしており、AIが社会の基盤となる未来が目前に迫っています。 しかし、我が国の現状は楽観視できません。スイスのビジネススクールIMDが発表した「世界デジタル競争力ランキング2023」において、日本は64カ国中32位と、OECD加盟国の中でもデジタル技術の活用が著しく遅れている状況です ⁽¹⁾ 。この「デジタル後進国」とも言える状況は、生成AIの活用においても同様の傾向が見られ、多くのビジネスパーソンや企業がその潜在能力を十分に引き出せずにあります。 課題：すべての人に求められる「新たなリテラシー」 この変革の時代において、企業経営者にはAI活用による抜本的な業務効率化と新たな価値創造が、そして働く一人ひとりにはAIを使いこなし、協働する能力が不可欠です。これは一部の専門家だけの話ではなく、社会で働くすべての人に関わる喫緊の課題です。 同様に、教育現場においても大きな転換が求められています。小学校から大学まで、子どもたちが変化の激しい未来を生き抜くために、デジタルリテラシーとAIを主体的に活用する能力を育む教育が急務となっています。 番組の目的：未来への羅針盤を示す 本番組では、この歴史的な転換期において、私たちが身につけるべき「デジタルリテラシー」が今後数年でどのように進化していくのかを多角的に考察します。「ビジネス・社会生活」と「学校教育」という2つの大きなテーマに分け、各分野のキーパーソンに深く切り込むインタビューを通して、視聴者が未来への具体的な一歩を踏み出すための「羅針盤」となることを目指します。 (1) 出典: IMD World Digital Competitiveness Ranking 2023	

b. 内容・構成

第1回「AIと社会～働き方と暮らしの変革～」【ねらい】 ビジネスの現場から日常生活に至るまで、AIが社会にどのような変化をもたらしているのかを明らかにする。国の政策、テクノロジーの進化、そして人とロボットの共生の視点から、AIと共生する未来の輪郭を描き出す。

【構成】 以下の3名へのインタビューを軸に、日本の現状と未来を探る。

インタビュー①：「ロボットフレンドリー」な社会へ

取材対象: 太田 智美 氏（滋賀大学 データサイエンス学部 講師）

テーマ: 自らロボットと暮らし、「ロボットは家族」と語る太田氏。彼女が提唱し、実践する「ロボットフレンドリー」な社会とは何か。パートナーロボットと共にカフェや公共交通機関を利用できる社会の実現に向けた具体的な挑戦（ステッカー表示など）を通して、私たちがこれから築くべき、人とAI・ロボットの新たな関係性と社会のルールを探る。

インタビュー②：テクノロジーと文化の視点

取材対象: 久寿良木 健 氏（近畿大学 情報学部長 / 元 SCE 代表取締役 会長 兼グループ CEO）

テーマ: エンターテインメントの世界を革新してきた経験から、AIは人間の創造性や文化をどう変えるのかを問う。テクノロジーが社会に普及する過程で起こる摩擦や熱狂を乗り越え、人を幸せにするために必要なことは何かを探る。

インタビュー③：国の視点

取材対象: 平山 利幸 氏（経済産業省 商務情報政策局 デジタル人材政策企画調整官）

テーマ: 「デジタルスキル標準」の策定を主導する立場から、すべてのビジネスパーソンに求められるデジタルリテラシーの全体像について聞く。なぜ今、国が個人のスキルセットの指針を示すのか。この標準を社会に浸透させ、日本全体のDXとリスクリングを加速させるための国家戦略とは何かを探る。

特集 VTR：現場のリアル

インタビュー内容と連動させ、国内の現場を取材。（以下のなかから、1箇所）

- ビジネスの現場: 中小企業が生成AIで業務効率を劇的に改善した事例。
- 生活の現場: 農業や介護など、人手不足が深刻な分野を支えるAI技術。
- クリエイティブの現場: AIを駆使して新たな表現に挑むアーティスト。

第2回「AIと教育～未来を創る学び～」

【ねらい】 小学校から大学まで、教育現場で今まさに起きている変化を伝える。AI時代に求められる能力と、それを育むための教育のあり方について、実践者と研究者の視点から深く考察する。

【構成】 教育の各段階を代表する以下の3名へのインタビューを軸に、これからの学びの姿を追う。

インタビュー①：初等教育の視点

取材対象: 鈴木 秀樹 氏（東京学芸大学附属小金井小学校 教諭）

テーマ: AIは「子どもが主役の学び」をどう実現するのか。実践研究の第一人者として、AIを単なる効率化の道具ではなく、一人ひとりの子どもの問いや学びを深めるためのツールとしてどう位置づけているのかを聞く。GIGAスクールで整備された環境を土台に、AIによって「学びの個別化」と「協働的な学び」をどう高度化できるのか。その実践と哲学から、これからの教師の役割と教室のあり方を探る。

インタビュー②：中等教育の視点

取材対象: 安藤 昇 氏（青山学院中等部 講師）

テーマ: 教育系YouTuberとしても発信し、AI企業のインダストリーアドバイザーも務める安藤氏。彼はAIを駆使して、教育をどう根本から変えようとしているのか。単なるツール活用に留まらな

テレビ制作技術基準

別添

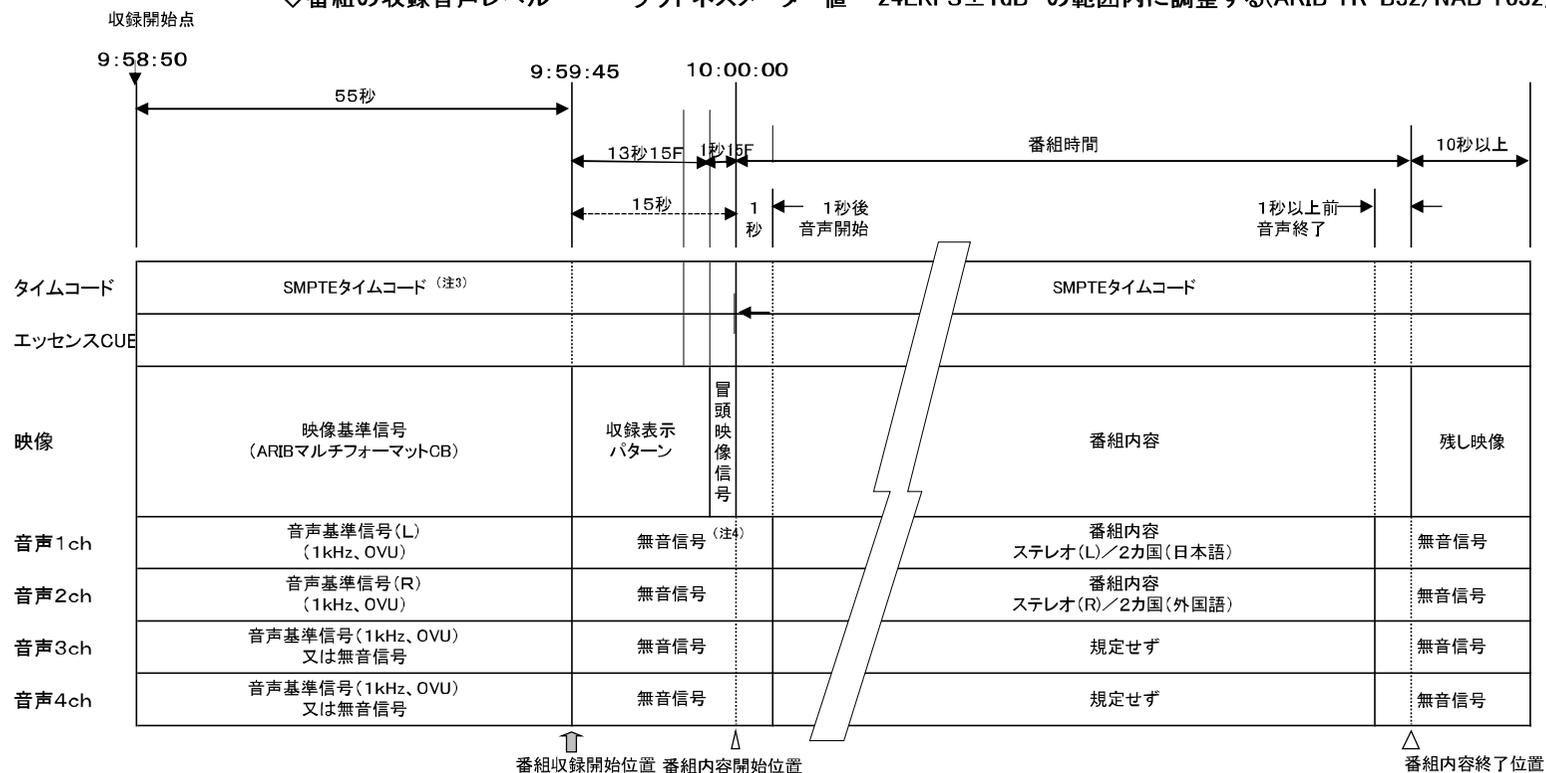
XDCAM-HDディスク放送用収録フォーマット

令和6年4月1日

◇映像:MPEG2 422P@50Mbps ◇音声:LPCM 48kHz 24bit 8ch ステレオ

◇MXFオペレーションパターン OP1a

◇番組の収録音声レベル -ラウドネスメーター値 -24LKFS±1dB の範囲内に調整する(ARIB TR-B32/NAB T032)



* 予備SB(ステーションブレイク)は、1枚のディスクに複数本収録するが、それぞれが独立したファイルに1クリップで基準フォーマット収録する。

* 送出サーバー登録時、09:59:58:00からファイリングするため表示パターンを09:59:58:15まで記録する。

- 注1: ARIBマルチフォーマットカラーバーは「ARIB STD-B28」に準拠すること。
- 2: 音声基準信号は、OVU＝基準量子化値(フルビットから20dB下がった値 -20dBFS)とする。
- 3: タイムコードトラックには、収録開始位置から連続したSMPTEタイムコードを記録すること。(ドロップフレーム)
- 4: 無音信号とは入力信号を絞りきった(無音の)音声信号が記録された状態をいう。
- 5: 番組試写終了後、TDまたは担当者がラウドネスメーター値を番組収録連絡票に記入すること。
- 6: デジタル音声のプリエンファシスは使用しないこと。
- 7: ディスクごとに「ワンクリップ」収録とすること。
- 8: 末尾のフィラー音楽開始については、1秒以上音声の空白を挿入すること。

別添

外部制作での完プロ制作における編集ソフトの考慮すべき項目

制作番組の完成品（完プロ番組）を放送大学学園に納入の際は、サーバ登録、送出、制作の観点から、下記の編集ソフトウェアを使用すること。

1. エディウス (GrassValley EDIUS)
2. プラナス (PRUNUS)
3. アビッドメディアコンポージャー(Avid Medeia Composer)

※書き出し時のエンコーダは「Avid Medi 4.4.」を使用すること

4. ブラックマジックデザイン(Davinci Resolve+Main Concept)

なお、上記以外の編集ソフトウェアを使用する場合は、必ず、XDCAM ディスクにベースバンド収録して完成品とすること。

以上によらない場合は、あらかじめ学園の承諾を得ること。